

# 荒川上流改修工事概要

昭和 29 年

建設省関東地方建設局

33.3.26



護 岸 (右 岸)



入間川合流点

附近の全景

## 序

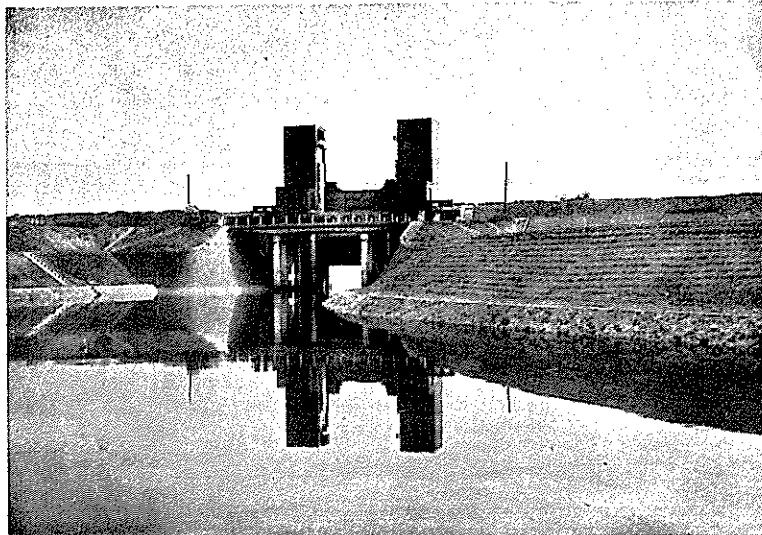
古來、道路は文化測定の尺度であるといわれているが、同じ観点から、河川は文化発祥の根幹ともいゝ得る。沙漠文化という言葉が成立しないように、水のない處に文化はない。水资源から人類の受ける恩恵は、これをいにしえに求めても、灌漑・上水・水運と、その範囲は相当に廣汎であつたが、近年は水力発電・工業用水等々と、更に一層その領域を拡大している。しかし、河川は文化の向上に不可缺ではあるが、これあるがために、人類の蒙つた損害もまた多大であつた。わが荒川の如きもその例にもれない。

わが国が有史時代に移つてから、まつ先きに国造の置かれた知々夫は、現今のお父である。こゝに、いち早く素朴な文化の花が咲いたのは、畢竟、荒川の水がはぐくんだ結晶である。

しかし、河川は生きているから荒れもする。時去り時過ぎて、流域の人口がまし、耕地がふえてくると、その被害を捨てゝおけなくなるのが自然である。記録によると、初めて荒川に築堤の施されたのは、鎌倉時代ということになつているが、惜しいことにその場所は明確でない。江戸時代になると、幕府の治水政策に基いて、初めに行われたのが、寛永年間、伊奈忠治の実施した荒川付替工事。次いで行われたのが、川越藩の施行した入間川付替工事である。この兩度の工事で、大体荒川の現河道が実現したわけである。もつとも当年の工事は、人力ばかりで行われたため、経費・工期などの関係から、その工事は、許される最少限度にとどめられたものと想像される。従つて、現代土木工学の見地からすると、当時もう一步進めておいてはしかつた、と思われる箇所が仮にあつたとしても、それは時代的に見て、洵にやむを得なかつたことと思われる。

そこで、明治43年以後、再三繰りかえされた洪水を対象として、荒川の治水を完璧たらしめようとしたのが、新たに企画された荒川上流改修工事であつた。

人生の行路にやゝもすれば破綻曲折があるよう、國歩の進展にも、往々波乱



三領水門全景

消長がある。もしわが国の内外事情にかわりがなかつたら、大正7年に、10ヶ年継続事業として発足した本改修工事は、昭和2年に竣工していた筈である。ところが、半途に訪れた経済状勢の変動について、予算の増額、事業年度5ヶ年の延長が行われた。それで、工事はなめらかに進行するものと思われたが、事実は予想を裏切り、その後、関東大震災・緊縮予算の編成・支那事変の突發・昭和13・16年と頻発した大洪水の損害復旧などで、本工事に対する経費の割当は次第にあやしくなり、細ほそ続いていた工事も、わが国が大東亜戦争に突入してからは、全く中止の姿となつた。

終戦後、経済再建の上から、荒廃した国土の復興、更に国土開発の必要性が強く叫ばれ、又社会状勢の安定と共に、本工事も再び隆盛の日を見るに至つて、今日漸く全工事竣工の期に際会するを得たのである。指折れば、手を工事に染めてから37年の長年月であつた。

ここにめでたく工事の完成を見たのは、多年に亘り、直接工事に當つた職員各位の努力と、埼玉・東京兩県都關係者ならびに沿岸住民諸氏協力のたまものである。よつて、この際わたくしは、以上の諸氏に対し、厚く感謝の辞を呈すると同時に、荒川流域の受益者と共に同慶の意を表したいと思う。

昭和29年12月

関東地方建設局長 金子柶

## 荒川上流改修工事概要目次

序 文	
緒 言	1
河状並に流域状況	2
荒 川 の 災 害	4
既往の改修工事	6
改修工事施工状況	7
計 画 大 要	7
1. 計画高水流量配分図 2. 堤 防 3. 河 巾	
工 事 施 工 状 況	8
1. 掘削工事 2. 築堤工事 3. 護岸水制工事	
4. 附帶工事 5. 震災復旧工事 6. 災害復旧工事	
7. 補修工事 8. 買收及び補償 9. 労務その他	
荒川改修の効果	19
結 言	20

## 緒　　言

荒川は武藏国の西北部、埼玉県の中部を流れ、所謂関東平野の西部を構成し首都を貫流して東京湾に注ぐ本邦重要河川の一つである。往時は利根川の一支川であつたが幾多の變遷を経て現在の河道となつたものであり、古來人類文化の進展に寄与するところ深遠なるものがあつた。江戸が近世の都市として徳川氏の入国以後、経済上の著しい發展を遂げ、爾來明治年間に至る322年間において、荒川は実に111回の水害を記錄し、人文の發展と共に亦水との苦闘も続けられて來た。殊に明治43年の大洪水が各地に大惨害をもたらしたのを機会に、政府は臨時治水調査会を起し、根本的治水対策の下に本川を第一期直轄河川に指定し、改修計画を樹立したもので、内務大臣直轄施工工事として管下内務省東京第一土木出張所により大正7年度起工され、昭和2年度に至る10ヶ年度継続事業として工費予算1,400万円を以つて施工される事になつた。その区域は、本川筋にあつては左岸埼玉県川口市より大里郡武川村、右岸東京都北区志茂町より埼玉県大里郡御正村に至る延長62.3糠、又支川入間川筋にあつては左岸埼玉県比企郡伊草村、右岸同県入間郡山田村落合橋以下合流点に至る5.9糠、同支川新河岸川筋において埼玉県北足立郡新倉村より荒川合流点以下岩淵水門に至る新水路延長11.1糠、合計79.3糠の改修工事であつた。その後時局變轉の影響を受け、当初の予算を以つては到底遂行し得ないため、大正12年度以降において工費1,000万円を増額し、施工年限を5ヶ年度延長し（昭和7年度迄）總工費2,400万円、15ヶ年度継続事業に變更された。その後関東大震災及び緊縮財政による影響、支那事變における軍事関係予算の優先、並に昭和13年・同16年の大洪水等により再び予算及び工期の繰延となり、更に第2次大戦に至つて工事は中止状態となつたが、昭和23年よりは毎年單年度予算となり、戦後の安定と共に、又災害の頻発に伴ない国土開発・産業復興が強く呼ばれ、かくて世相の變轉と共に幾多の曲折を経て昭和29年度迄に總工費48,700万円を費し、漸く茲に本改修工事は着手以來30有7年を経し、所期の事業目標を達成するに至つたものである。

## 1. 河状並に流域状況

荒川は、源を埼玉県秩父郡大滝村甲武信獄（標高2,483米）の東坂原生林に發し、眞の沢の渓谷から漸く水流となつて入川と称し、滝川を合流してより荒川となり、秩父盆地をすぎ東流すること60余軒で秩父郡野上町に達し、秩父盆地東岸の断層線に沿い寄居町に至つて漸く武藏野平野の西北端に達し、これより東流すること30余軒で改修区域の上流端大里郡武川村に至つて两岸漸く平夷となり、廣闊な河敷を占有して乱流し、始めて两岸に旧堤防があつた。熊谷市の南を過ぎ久下より吹上地先にあつては堤内の田園却つて河床より低い処がある。この附近より水流やゝ緩となり低水路は一定し、巾員60~70米を保つが高水敷は益々巾員を拡大し、平方町に至る間廣いのは3,000米に及び、低水路に沿つて別に細畠の小堤を設け小洪水の氾濫を防いでいた。川間宮以下左岸一帯は丘陵起伏して浸水は深く村内に及ぼすうれいはないが、右岸は比企郡一帯の低地を控え破堤の災を被ること頻繁であつた。平方町において本川の一大支川である入間川を合流してより緩流となり、蛇行迂曲甚だしく低水路の巾員80~90米であるが、高水敷の廣い所は3,300米もあつた。これより以下兩岸共堤防はあるが、右岸新河岸川合流点以下は武藏野の高台が近く迫つてるので概ね無堤であつた。熊谷市久下以下の堤外地は、頗る廣漠として田園展け村落散在し樹林細畠等を繞らし、僅かに一条の低水路を通じ恰も原始的様相を呈し、遊水池としてはその効果頗る大であるが、高水の疎通上からは支障が多い状態であつた。入間川の合流点以下の河道はもと入間川の流路であり、往時切り返えて東流に移したので現在元荒川と称しておるのは、昔の荒川の河道である。東京へ近づき綾瀬川を合流して隅川川となり、東京湾に注いでいる。本川の支川で主なるものは上流より中津川・赤平川・和田吉野川・鴨川・市野川・入間川・新河岸川・芝川・綾瀬川等である。

荒川はその流域、埼玉及び東京の兩都県に跨り、面積3,129平方軒、流路延長180軒を有し、関東平野の中央に当るのでその概半の1,600平方軒は平坦なる沃野であり、本川により溉灌する水田は約120平方軒に達する。本川の出水は主とし

て夏季豪雨に基因し、流量頗る大であり、出水に急であり、減水は緩慢なため、沿川地方の被害は年々上昇に上り、堤地の冠水は10数日に亘るばかりでなく、或は堤防を破壊し洪水は滔々と武藏野の平野に漲り、首都本所・深川と中川との間に流下し、時に利根川の氾濫と合してその水害關係の重大なるは推して知るべきである。

入間川は源を秩父郡妻坂峠に發し、越辺川を合せ荒川に合流するもので、その流域は秩父・比企・入間・東京都西多摩の四郡に跨り、面積780平方軒・流路98軒である。流域内は農桑の業盛んであるが、河川は原始的であつたので、平水に乏しく大雨となれば亂流・氾濫し、その被害又莫大なものがあつた。

新河岸川は源を川越市の東方約4軒の伊佐治に發し、流下するに従い多数の用水を分派し、入間川東半部の悪水を集め南下すること28軒にして、埼玉県北足立郡内間木村において荒川と合流するものであり、その流域面積は340平方軒である。

荒川の水源地は、最上流部は古世紀・秩父古成層・新古成層で、奥秩父の地下資源石灰岩の埋蔵量は莫大なるものがある。秩父地方は一大盆地を形成し、その面積900平方軒余であり、概ね結晶片岩・輝岩・頁岩・石英岩・硬砂岩等の堅硬緻密な岩石からなつてゐるので、山容急峻であり、雨水の大部分は一時に河道に流下するが、平坦地は第四紀沖積層・洪積層で、砂礫堆積層・関東ロームからなつてゐる。その東峰入間川の水源地は凝灰岩・砂岩・粘板岩等からなり、山地稍々緩で流域の一部比企・入間・北足立・西多摩の諸郡の内、丘陵・高台の地域は第三紀に属するろ母・砂礫・粘土等の地層で稍々吸水性を有するが、これら山地・高台に介在する平坦地の大部分は沖積層に属し、河道がこれを縦断するので最も頻繁に水害を被る地域である。

荒川の河床勾配は、改修上流端武川村において340分の1、佐谷川において1,200分の1、古谷本郷において2,750分の1、下流赤羽において6,000分の1であり、常時流量に比して洪水流量は極めて大きいため洪水被害が多いのであるが、利水の面においてはその利用度極めて悪く、発電においては五発電所があり、最大出

力合計18,800キロワットに過ぎない。

更に農業用水の不足は深刻なものがあり、大里郡花園村六堀において計画取水量12立方米を取水しているが、渴水期は8立方米程度となり、埼玉郡の平原部を流下する。荒川の耕地面積が約5,000町歩に過ぎないと云うことも、農田水補給の困難を示すものであり、新規開田地域を有しつゝもこれが利用不可能の状態である。

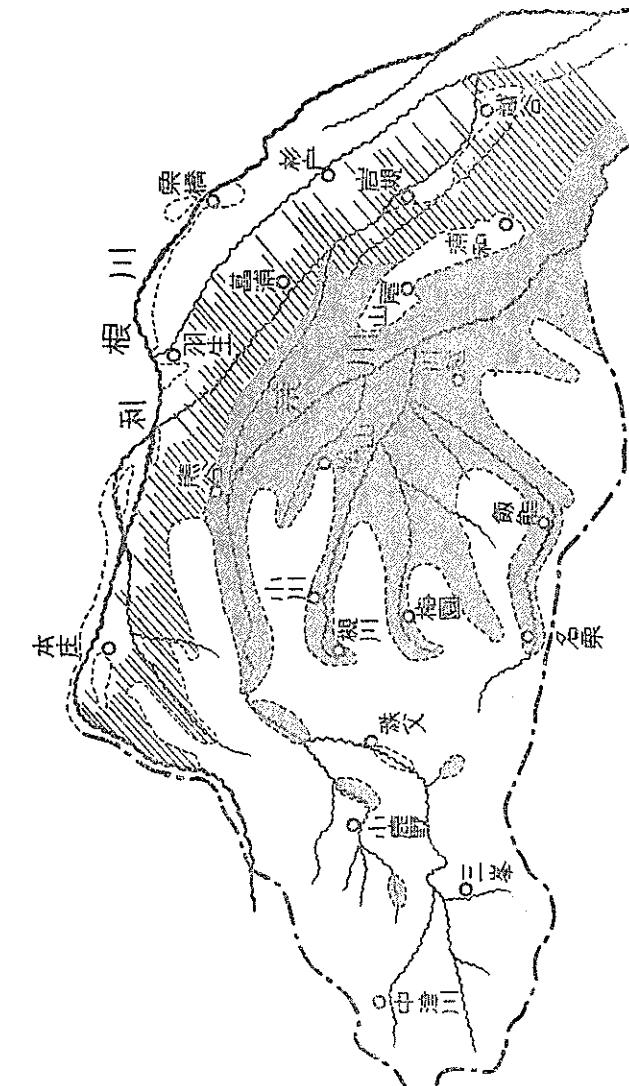
本川流域は一般に降雨多量で、最近20ヶ年の平均年雨量は、1,500乃至2,000粍であり、多きは三峰において、昭和3年2,860粍に達し、日最大降水量は三峰において、昭和3年8月29日の426粍である。

## 2. 荒 川 の 災 害

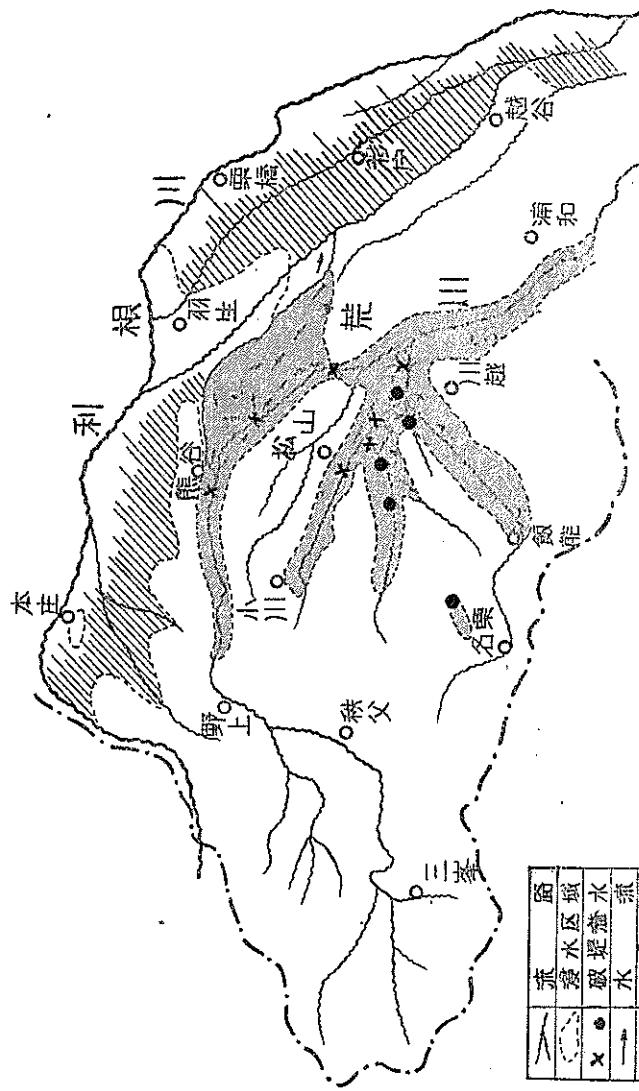
荒川は利根川と共に関東における二大河川であり、これによる利益も莫大であるが、その災害も亦甚大である。往昔より一度大降雨至れば濁流はその水嵩を急騰し、上・中流部は常にその脅威にさらされ、各所に破堤・溢水等相次ぎ一瞬にして美田を荒廃に帰し、その名の如く荒れ狂い漸次下流部低地一帯に波及その滯水旬日には及び、人畜家屋の被害計り知れないものがあつた。加うるに地勢により、秩父水源地における雨水の大部分が一時に河道に流集するため、1日の雨量100粍にして、水位は高水敷に達する状況である。これを記録より見ると、沿川各量水標警戒水位を突破すること3米～4米に達することは各歳激度に及び、特に親鼻においては昭和22年9月のカスリン台風時10.6米であり實に7米以上も突破している。又遠く徳川時代寛保2年の大洪水は現在沿川樋口村において66尺と称され、当時の水痕を示す遺跡があり、この水位高は前記昭和22年カスリン洪水時より更に10米も高く、江戸市中において20尺を記録している。

又流量においても洪水量と平時渇水量との差は、1,000倍以上となつてゐる状態であり、全国にも類例少なき荒れ川である。かくの如き河相であるため改修前の往時を回顧すれば常水路である久下村以下の巾員は狭隘の上に流路は迂曲しており、従つて疎通力も微々たるものであつたため、毎年両岸の耕地に溢水し下流

利根川洪水(明治43年)専水状況圖



荒川洪水(昭和72年)浸水地水流図



川口市に至る延長50糠、廣壟10,700町歩の間は一瞬一夜にして泥海と化し、加うるに是等堤外地には村落樹林田畠等が廻々に散在して水流を扼しておつたため、一朝大洪水に遭遇した場合は水位の暴騰を助長したので、堤防の決潰は頻々として起り、その惨害は首都東京にも波及し言語に絶するものがあつた。

又毎年惹起する堤外地に浸水する中洪水においてすらその都度1,050余戸の人家は云うに及ばず、10,700町歩の耕地及び宅地は水底に没し、堤内外の排水を妨げ堤内、内水による農作物の被害は実りの秋、五穀豊穫の収穫時、減收あるいは皆無の灾害を蒙り、その被害額も又甚大なものがあつた。

尙、流量4,000立方米を超えるに至つては、全川に亘り兩岸堤防の不安は民心に恐怖の念を与え、兩岸交通の遮断は、運輸經濟を麻痺状態におち入らしめたが、今記録により既往約360年間に亘り、洪水による灾害の著しいものを枚挙すると、その数150回の多きに上り、古くは寶永元年(1,704)・享保13年(1,728)・寛保2年8月(1,742)・天明6年(1,786)・寛政3年8月(1,791)・文政6年(1,823)・弘化3年(1,846)・安政6年7月(1,859)・等最も大きく、いづれも沿川各所に大破堤をみ、平地の殆んど全部は水底に没した記録が残つている。近く明治以降近年に至る間、又しばしば大洪水が起り、明治43年8月・大正3年8月・昭和11年9月・昭和13年9月・昭和16年7月・昭和22年9月のカスリン台風等による洪水は共に代表的のものであり、破堤溢水せる泥流は利根川の溢水と相会し、南下して東京にせまるに至り、大惨害を起し世情騒然たるものがあつた。

即ち昭和22年のカスリン台風による被害は埼玉県下のみにても当時の被害額1,191,148余円、これを今日の金額に換算すると約8億円となり、瞬時に惹起した大惨害がかくも龐大なる被害額を有から無に帰せしめたのである。又昭和21年より同27年間の7ヶ年間の被害額は累計約30億にして、これを今日の金額に換算すれば、約100億の龐大な額に達する有様である。

まして往昔以降毎歳年に発生せる災害累計は、天文的數値を示すこととなり、如何に災害の恐しきかを更めて認識せざるを得ないのである。この大荒川の災害根絶こそ、この地域の發展促進上における最大の課題であつた。

### 3. 既往の改修工事

木川は関東平野の中央に位し、下流は江戸を貫流し城下が水害に頻繁に襲われる上、利水上及び軍事上の爲、旧幕時代より河川改修に努め、大規模な工事が度々行われた。就中現今の河状に重大な變化を与え、本改修計画の方針に著しく影響するところのものを挙げると、寛永年間伊奈忠治の遂行せる荒川付替工事、及び延寶年間川越藩の施工せる入間川付替工事である。寛永以前荒川幹川は、熊谷市の南を東流し、現今の大荒川の河道によつて南流しており、當時江戸と熊谷宿を結ぶ唯一の運送路であつた。然しその沿岸は平坦で頻々として水害を被り、その被害甚大であつたが、これに反し入間川は水量に乏しく、湯水時の舟航は困難であつたので、伊奈忠治が荒川の付替を図り、熊谷より新川を掘削して、入間川に合流させ、この兩難を救わんとしたものである。即ち久下村より約16耕の間、新川を開削して市川に至り、その河道を藉りて南流させ、古谷村において入間川に合流させた。この荒川を遷してその流路を短縮し、これを北足立・比企両高台の間に導いた。大体の改修の方針は当を得た措置であつたが、當時土工の方法は未だ發達せず、専ら人力に依り掘削し運搬したため、新河道もその規模は大きくすることが出来なかつた。今日の河状により當時を推測すると、河巾も僅か50米に止まり、加えて市川及び入間川の河道は、流量の増大に伴う備えとしての抜削も施されておらず、ために低水路は洪水流量の一部を疎通するに止まり、大半は拡大なる田畠の間に溢流せざるを得なかつた原始河川に過ぎない。入間川は當時芳野村より東南に折れ、古谷村に至つて更に南流しておつたが、荒川付替工事後、その合流点において幹川の高水に阻まれ、川越附近一帯は水害に頻繁に襲われたので、延寶年間藩主松平信輝が植木村の北方に新水路を開削して、入間川を遷してその災害を免れしめた。

荒川の堤防は洪水の度毎に決壊を重ね、堤防は改修に次ぐ改修を施されたが、荒川の灾害は結局その河道が本来のものではなく、入間川の水だけを入れる河道だったことにより、その本格的な後仕末は明治以後に持ち越されたのである。

### 4. 改修工事施工状況

#### 1. 計画大要

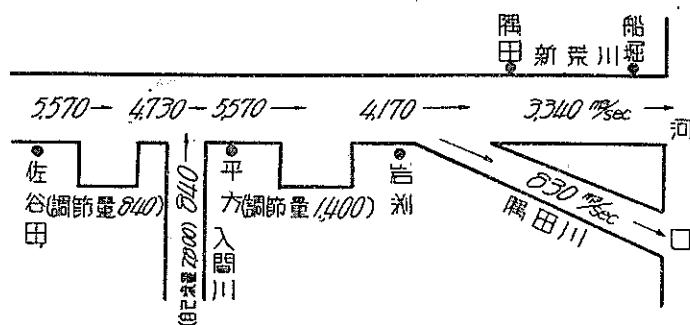
荒川上流改修工事は、明治43年及び大正2・3年における既往高水位を対象として、計画を樹立したものであり、改修の要旨は洪水による各種損害を防止し、水利の改善を図るものである。計画高水流量は、改修上流端において5,570立方メートルと定め、以下廣闊な遊水池を有する河状に鑑み下流に至るに従い、遊水池面積に約比例して調節作用により漸次遞減し、川口市地先赤羽鉄橋に至り4,170立方メートルとするものである。低水路は大体旧状を存置し屈曲著しいため、水流を阻止し、且つ河岸の維持困難なる所、若しくは新たに高水敷を設けた所等には、新川を開削し巾員は上流部55米、入間川合流点以下70~90米とした。高水敷は熊谷市久下地先以下北足立郡山間宮村に至る間は、低水路を挟んで巾員300~400米とし、山間宮村以下同郡平方町間においては、低水路著しく曲折し、その兩岸高き箇所は、新たに河道を左岸低地に遷し巾員450米とし、又東吉見村においての新堤を築造する部分は特に550米に拡大、入間川合流点以下は550米と定めた。

而してこれより北足立郡に至る間は、大体現在の低水路に沿つて河道を定めたが、その間馬宮村附近は屈曲甚しく且つ川岸が高いため、左岸の低地に川敷を選び、夫より下流は新たに川敷を選定し、同郡美笹村以下は遊水池の必要がないので充分な河積を与え新堤を築造して下流改修堤防に接続した。堤外に存在する水田及び溝渠は新たに高水敷の開削により、排水が良好となり浸水の機会と期間とを著しく減少したが、尚溢水の流勢を殺ぎ、耕宅地を保護し、且つ流水を河心に集中するため、比企郡北吉見村以下に数ヶ所の横堤を築造した。支川入間川は、本川と殆んど直角に合流し、逆流による被害があるため植木・古谷兩村地先に巾員270米、延長約5耕の新川を開削して合流点を下流に移し、比企郡出丸村旧堤より旧川を遮断し、延長45耕の背割堤を新設した。又芳野村より上流において高水敷を低水位上1.5米に掘下げ、疎通力の増大を図った。

新河岸川は、北足立郡内間、木村及び同郡大和町間の合流口を遮断して、別

に堤内に水路を付替えて岩淵水門下流に導き、旧荒川に合流し沿岸よりの逆水の恐れを除き、悪水の排水を容易にし、併せて水道の利便増加を図つた。

### 1. 計画高水流量配分図



### 2. 堤防

幹川 天端巾 14.55~7.5米・表法勾配3~2.5割・裏法勾配2割・小段以下2.5割、尚天端以下1.818~1.5米に巾3.6~3.5米の小段を付す。天端余裕高2.121~1.5米。

支川、入間川 天端巾7.5~5米・表法勾配2.5割・裏法勾配2割・小段以下2.5割。尚裏法に天端以下1.8~1.5米に巾3.5米の小段を付す。天端余裕高1.8~1.5米。

### 3. 河巾

幹川	500 ~ 3,500米
左支川入間川	240 ~ 670米
左支川新河岸川	60 ~ 80米

### 2. 工事施工状況

大正7年起工式を挙げ、埼玉県浦和町(現在市)に土地收用事務所を設置し、改修工事用地調査を行い、大正9年1月1日埼玉県入間郡古谷村に荒川改修事務所を開設し、下部組織として夫々用地に工場を置き、更に各工事箇所に派出所を設け工事を分担実施した。先づ低水路の屈曲甚だしく川敷の付替となるべき箇所、若くは掘削土量の比較的多く竣工に長年月を要する下流部より着手

し、順次上流に及ぶ方針の下に、斬新的各種機械力を駆動して工事を推進せんべく機械及び器具の整備に努め、9年度において埼玉県北足立郡馬宮村以下川口町に至る所要地を買収し、同年10月土地收用事務所を鴻巣町に移し買収を進め、9年度末に始めて工事を開始するに至つた。10年4月改修事務所に隣接して機械工場を設置し、本工事施工に要する機械器具・船舶等の製作及び修理を実施し、本工事の推進を図つた。機械は主として梯子鋤鉗掘削機10台・30屯機関車10台・蒸氣ショベル型掘削機1台・ドラグライン型掘削機1台・3立米積片側傾斜土運車930台・3.6立米積兩側傾斜土運車24台・0.6立米積土運車1,240台・30屯軌条延30杆・20屯軌条8杆・15屯枕条132杆・6屯梯子型軌条104杆・工業船大小18隻・運搬機関車7台・その他ポンプ捲揚機・発動機等多數を動員使用し次第に事業進捗を見るに至つたが、たまたま大正12年9月1日突發せる関東大震災の影響を受け、13年度より事業が縮少されたので11月30日限り土地收用事務所を閉鎖した。その後機械力を動員し、極力工費の節約・能率の増進を図り、昭和2年10月再び鴻巣町に土地收用事務所を開設し、小谷村以下5ヶ村の買収を行い、昭和4年8月土地收用事務所は改修事務所に移し、昭和8年度迄には上流部熊谷市附近まで進展し古谷村より下流は大体終了を見るに至つたので、これより上流の工事に主力を尽したが、昭和11年より次第に予算の減少を見るに至り、太平洋戦争以來予算配賦の安定性なく工事を縮少し、昭和19年以後殆んど休止状態であったが、戦後次第に世情回復と共に産業復興が叫ばれ、たまたま昭和21年及び同22年更に同24年と、引続いて洪水に見舞われ、その被害も甚大であつたので河川改修工事の重要性が強調され、24年より逐次工事の進捗をみるに至り、同29年を以つて漸く所期計画の目的を達成し、着手以来実に30有7年を経し茲に本工事の竣工を見るに至つたものである。

### 1. 掘削工事

堤防を築設すると共に流路の巾及び水深を増加し、在來の河積を増大させ洪水疎通力を良くする目的を以つて掘削並に浚渫を行い、この土砂を以つて堤防を築設したもので、下流川口市より熊谷市地先に至る間低水路の掘削・

擴巾・開路並に高水敷の掘削整正を行い、低水路敷巾上流部55米・入間川合流後70米～90米とし、高水敷は巾員550米以内を買收し高地を掘削したもので、これより堤防までの区域には、相当廣大なる民地を残存し大部分は流水に支障ない程度に耕作されている。改修区域内下流土合村より熊谷市地先に至る間に、今尙人家102戸・人口658人を有しその他竹林・雜木林等あり一部は武藏野の面影を存す。

低水路の蛇行甚だしい箇所として東京都板橋区地先・櫻草を以つて著名な浮間ヶ原の外、戸田町地先・美笹村より土合村に至る所謂雜丹袋と称す地先・内間木地先・南畠村より馬宮村に至る地先・古谷村より芳野村に至る地先・牛方町地先村・大石村・川田谷村地先・東吉見村・馬宝村・川間宮村・吉見村地先等は新たに水路を開削して常水路を付替え洪水の疎通を圖つた。

入間川は植木村上老袋において殆んど直角に荒川に合流していたが、新たに新川を開削して合流点を下流5糺の古谷村古谷本郷地先に引下げて、此の間荒川との間に背割堤を設けて分離した。新河岸川は當時新倉村地先より岩淵水門下流に至る延長11.1糺のうち、旧川利水部を除き8.8糺の新水路を開削し、その巾川敷63.6米・低水路9.6米～30.9米・水深1.7米～2.8米とした。

これらに使用した機械は先にあげた通りであるが、区域狭隘・土厚浅薄なる箇所は機械掘削の補助として、人力掘削を行い、運搬には人力の牛馬力を用い、急坂等特殊な場合には捲揚機を使用した。下流川口市より吹上町地先附近迄の河床土質は概して粘土であり、吹上町附近に至り砂利を混え、これより上流に従い砂礫堆積し熊谷市附近に至れば玉石が混ざり、更に上流に従いその形及量を多くみるが、これらの掘削土砂は殆んど堤防築造用に充当した。掘削工事は本改修工事のうち30%を占め、改修工事の進捗を左右したが、しかも相当の土量であるためこれらの施工には主力を注ぎ、掘削及び運搬の諸機械が駆動された。即ち掘削が進捗することによって築堤工事が促進されたのである。掘削總土量に対して人力掘削の占める割は45.5%である。

## 2. 築 堤 工 事

築堤工事は河川氾濫を防止し洪水を集めて流下疎通させ、堤内を安全に水難より守るものであるが、掘削工事の進捗と共に運搬された土砂を利用し、着工以來昭和10年迄に左右岸及び横堤を含め延長84糺を完成させ、計画の60%の進捗を見たが、昭和16年以降戰時態勢となつてからは殆んど休止状態を続け、戦後再び着手する迄の放置と、堤防耕作等による荒廃に加え、昭和22年アイオン颶風により旧堤・未完成堤防は荒川改修区域内において破堤3ヶ所、全川を合せば大小10数ヶ所の溢水破堤をみると至り甚大なる被害を被り、完了するまでに幾多の苦難を経過した。堤防は東京湾より上流埼玉県大里郡武川村まで延々85糺の間連続し、下流部の堤防は土砂を以て築造したが、熊谷より上流部は砂礫であり、真土を以て法覆を行い芝付を施した。芝付は表法計画洪水位上30糺以下を總芝としその他は半芝である。

本川は又兩岸堤防の外に、これに直角に横堤を築き、治水上の重要な役割を果している。即ち左右兩岸より總數27本を河中に突出させ、最長約1,700米・最短約71米で、横堤の高さは本堤に従い根部取付部より60分の1勾配で堤外に向い、計画高水位上80糺で水平に河中に向け、頭部傾斜は30分の1で流水敷通水部に接付けたもので、天巾6～7.7米・兩法2割とし芝付を行つたものである。

荒川上流改修区域は非常に廣大な堤外地を有しており、その巾1,000～3,000米・その面積赤羽鉄橋より熊谷地先まで55糺の間10,240町歩に及ぶので、計画高水位に達しても平均水位3.6米で36,800万立方米の貯水能力を有していた。これら堤外地には人家散在し畑畠等をめぐらし低水路の巾は55～75米であった。従つてその蛇行甚だしく原始河川の様相を呈し、遊水効果は甚大であったが洪水の疎通が非常に悪いため、下流の隅田川においては河の断面が小さくてもこと足りていた。而し堤脚が低く溝地多く堤防決済氾濫の惧れが多かつた。河川改修の結果洪水疎通は良好となり破堤・氾濫の防止・溝地の改良等大いに改善されたが、従前の様な自然遊水作用は極度に減少し、上

流の水は一気に下流に向い殺倒するので、遊水能力の現状を保持し洪水に際し出水の流勢を緩和し、下流の流量を調節して堤脚の安全を図り、耕作物を保護し、沈澱によつて堤脚低地の自然的堤揚げを行い、減水時に遊水を誘導して河道に集注させ、減水を速かにし、又不透過水制としての役目を兼ねて、洪水に際し本堤の安全を図るものとして即ち横堤が築造されたもので、約2,300ヘクタールの遊水池を分割している。この横堤は過去の大洪水の際によく下流の流量を遮減し、不透過水制としての役目を果して來た。一面又道路として兩岸交通を可能ならしめていると共に、下流地区及び首都をして水魔より守つてゐる効果は偉大なものであるが、又下流においては本來の隅田川では事足らなくなつたため、新たに荒川放水路を開削して上流よりの排水を海に放流させ、兩々相俟つて荒川の治水は完璧を期したのである。

#### 横 堤 内 訳

左 右 岸 別	個所数	延長	最長	最短	平均長	平均間隔	遊水面積
右 岸	13	6,942.2	21,707.25	71.45	531.7	954	10,791,307
左 岸	14	8,392.5	963.75	35.35	599.5	1,130	12,098,214
計	27	15,234.7	21,707.25	35.35	568.0	1,046	22,889,521

#### 3. 護岸水制工事

堤防或は河岸の崩壊を防ぐための護岸、及び流水を堤防より遠ざけ水勢を緩和し、同時に堤防附近に土砂の堆積を促し、水勢のため堤防或は河岸の侵蝕されるのを防禦し、河身を整正する目的を以つて護岸を施工したが、本川においては河巾廣大にして横堤等を有する河状であるので、護岸及び水制の施工は比較的少い。即ち下流部においては堤防の護岸としてみるべきもなく、古谷村地先荒川・入間川合流点右岸に鉄線蛇籠工及びコンクリートブロック張工を施工した。上流都市山田及びその対岸吹上地先に夫々コンクリートブロック張工及びコンクリート法作工を施工した。又低水路の護岸は下流

部において白子村(現大和町)新倉地先に粗朶沈床・杭柵・編牆工等を行い、古谷村及び平方町地先にも同様施工したが、古谷村地内においては併せて鉄線蛇籠工も施工した。吉見村地先においては粗朶柵詰石工・杭打上置工等の外一部に木材合掌杵を以つて水制とし、旧川の縫切工を施工したが、吹上町地先に木工沈床・鉄線蛇籠工、市田村地先に木工沈床コンクリートブロック張工等を施工した。即ち概ね河床砂利等の区域及び上流においては鉄線籠またはコンクリートブロック張工を行い、下流土砂等の区域は粗朶類等を使用施工したものである。本川の改修延長79.2糸(幹川62.3糸、入間川5.9糸、新河岸川11糸)のうち施工した護岸は13.6糸に過ぎず、横堤及び背割堤も護岸を有たない。

#### 4. 附 带 工 事

改修工事の進捗に伴い、これに附帶して用排水樋門・樋管・水路・橋梁・陸閘等の改築又は新設等を要するものを生じ、夫々の構造物管理者において工費の3分の1を負担し、3分の2の国庫補助を以て改修工事と共に併せて実施したのであるが、直轄施工したものゝ外、管理者施工及び共同で施工したものもある。昭和26年よりは特殊のものを除き概ね全額国庫負担を以つて施工した。地元管理者の財政上の問題と共に、用排水構造物は營農上は勿論人類の生存上最も重要なものであり、これが取扱には慎重を極めたが関係者の理解と協力によつて幾多の困難を克服し施工された。

#### 樋門 樋管

荒川筋20ヶ所・入間川筋5ヶ所・新河岸筋2ヶ所合計27箇所、内埼玉県川口市横曾根地先三領水門の外20箇所を改造し、南畠樋管外5箇所の新設を行つた。大略旧樋管に準じたが、構造は殆んど煉瓦造りであり、これを鉄筋コンクリート造りとしたものである。旧樋管は基礎等に相当大きな角材・石材等を使用したものが多いため、殆どが亀裂を生じ沈下をしてゐる状態であつた。そして扉は従来は自動開閉観音開き木扉が多かつたが、これらは手動引揚扉とした。断面の最大なものは埼玉県北足立郡土合村新

開地先昭和排水樋管の高3.9米・巾4米2連・長25米であり、最小なるものは東京都北区袋町地先下村排水樋管の高1.0米・巾0.6米・長28.5米である。

### 橋 梁

橋梁は極めて少数であり、新河岸川筋において東京都板橋区志村長後町地先・志村橋の外西台橋・徳丸橋・平沼橋・早瀬橋・芝宮橋の6橋、入間川筋において芳野村地先入間大橋、荒川筋において熊谷地先荒川大橋の計8橋である。内芝宮橋は管理者埼玉県において施工した。

### 5. 震災復旧工事

大正12年9月1日、関東地方に起つた稀有の大地震により、関東地方においては利根川をはじめ大部分の河川は被害を蒙つた。即ち堤防は無数の亀裂及び陥没を生じ、護岸・石張の崩壊・滑り出し、制水沈床の陥没、樋管の亀裂、橋台・橋脚等の被害を受けた。時恰も出水期を控え寸時も放置することの出来ない情勢であつたので、直ちにこれが対策として、大正12年度において利根川外4河川震災復旧費として工費予算1,351,375円、13年度分利根川外2河川震災復旧費1,312,625円を以て利根川（江戸川・中川を含む）・渡良瀬川・荒川・多摩川・富士川について復旧工事が施工された。

荒川上流においては他川に比べ稍々軽微ではあつたが、それでも堤防は亀裂・陥没各所に起り、就中、東京都板橋区下赤塚町・埼玉県北足立郡新倉村・内間木村各地先築堤盛土は崩壊して殆んど地形を残さず、陥没の甚だしいものは2米余、亀裂の大きいものは1メートルに達し、土砂滑走して法螺遠く30メートル及ぶものもあつて、被害14箇所・延長22,030メートルに及んだ。また護岸の陥没2箇所、延長360メートルであり、一部は河中に陥没してその影を認めない状況であつた。これが復旧工事を12月11日より着手し、大正12・13兩年度において堤防復旧工事9件、運搬土量209,096立方米・護岸復旧延長360メートルを施工し工費183,300円を要した。

復旧工事は出水期を控え極めて緊急を要するので、直ちに応急工事を施工

し、晝夜兼行施工に努めた結果、同年9月13日の出水に際しても水災を免かれることが出来た。

次いで逐次本工事を施工しこれが復旧を完成させたものである。

### 6. 災害復旧工事

昭和16年7月23日の降水は、上流野上において日雨量341.6粍・小鹿野320.9粍を示し、親鼻の最高水位10.0メートル・糠田9.06メートル・平方9.41メートル・古谷本郷9.66メートルに達し何れも計画高水位を突破し、入間川においては左右両岸全線に亘り溢水し、遂に各地に破堤を生じ入間川改修の契機となつたが、荒川においては北足立郡戸田地先及び美笹村美谷本地先・植木村地先・入間郡南畠村地先・古谷村東本宿地先・比企郡小見野村東大塚地先・東吉見村地先等において堤防崩壊し危険な状態となつたので急遽これが復旧を行つた。即ち7箇所の延長956メートル・この土量22,130立方米・工費39,800円を要し、昭和16年10月11日着手したるものであり、第二予備金より荒川築堤復旧費として支出されたのである。

第二次大戦後における河川は、從前とその様相を異にし頗る將にその極に達している状況である。即ち戦時における軍事優先はやむを得ない処であるが、改修工事は殆んど中止の状態を続け、山林は伐採され植林これに伴わず、開墾又各所に盛んで増産を叫ぶ聲は遂に堤防を耕作し、或は防空施設を堤防に設ける等治水は等閑に附され、河川は何等の掣肘を受けることなく極めて自然に己が欲するまゝに成長した結果原始的河川に還元し、何等かの衝動あれば遂に人類の安全を脅かす危険が甚が多い状態であった。かくして昭和22年9月16日のカスリン颶風により利根川は栗橋上流右岸埼玉県東村において堤防決壊し、潮流は東京都を襲うに至つたが、本川においては埼玉県熊谷市久下地先で溢流のため80メートル及び30メートルの2箇所、入間郡古谷村地先では旧川締切堤1ヶ所延長150メートルが破堤し、洪水は堤内に深く浸入し多くの被害を生じた外、溢流6箇所に及び、何れも堤防及び堤内地に損害を与えた。これが復旧工事として久下新田締切工及び同築堤工、古谷本郷築堤工及び藏根・

市川・吉岡・各築堤工事13箇所の工事を起し、昭和22年度より24年度に跨り総工費約43,997,000円を要しこれが復旧工事を施工した。

続いて昭和23年6月21日、梅雨前線による異常な降雨は、長期に亘る降水影響と共に前年における創痍が未だ癒えないのに各地に被害を生じ、これが復旧工事として埼玉県大里郡市田村地先初川築堤3箇所延長266米、護岸2箇所延長360米を施工し、昭和23年度4,252,000円、24年度3,620,000円、諸経費1,455,000円、合計約9,327,000円を支出した。

然るに同年9月16日アイオン颶風は房總半島南端をかすめ、各地に降雨を齎したが、日雨量秩父243耗・野上213耗・小鹿野250耗を示し、古谷上においては30分間に26耗であつた。このため親鼻の水位6.80米、古谷本郷7.63米に達し各地に被害をみるに至つたが幸い破堤を免れ、埼玉県大里郡市田村津田新田地先築堤2箇所・延長407米・堤防護岸1箇所・延長630米、吉見村地先護岸1箇所・延長232米、比企郡東吉見村地先築堤1箇所・延長1,000米、北足立郡吹上町地先護岸1箇所・延長382米の各復旧工事を施工したが、昭和24年度において5,400,000円、25年度において11,170,000円、その他諸経費2,636,000円、合計19,206,000円を支出した。

越えて昭和24年8月31日19時30分相模湾に上陸したキティ颶風は、20時10分熊谷の南西部を通過し新潟県柏崎を経て日本海に去つたが、秩父における降雨量292耗・三峯348耗・越生240耗を示し特に山地の降水量多く熊谷以下平野部は少なかつたが、親鼻において水位9.0米・吹上8.0米に達し、本川における洪水の被害は北足立郡吹上町地先水制1箇所・延長212米、熊谷地先堤防補強1箇所・延長30米、大里郡市田村津田新田地先護岸2箇所・延長240米、入間郡山田村府川地先水制1箇所・延長86米、入間郡古谷村古谷本郷地先水制1箇所・延長84米・護岸3箇所・延長694米を施工し、昭和24年度1,545,000円、25年度6,820,000円、その他諸経費2,670,000円、合計11,035,000円を支出しこれが復旧工事を完成した。

かくの如く終戦以来引続いて災害に見舞われ、各所に損害を蒙り、これが

復旧に多額の工費を要したのであるがその大部分は殆んど中流以上の地域であり、未だ工事施工中或は未施工の区域であり、即ちこれも戦災の一部と言えないこともない。昭和25年以降は幸い異常な天変もなく災害を免れた。昭和29年9月18日颶風14号は20時御前崎・濱松間に上陸、伊豆を貫通し、23時東京南方通過、房總を横断し三陸沖に去つたが、秋父における降水量は17日21.2耗・18日182.7耗・計203.9耗、三峯17日28.2耗・18日178耗・計206.2耗、川越において17日167.5耗・18日55.8耗・計213.3耗を示し、相当の被害を予想し、これが警戒に当つたが幸にして大なる損害に至らず、本川においては全線に亘り低水路護岸の復旧を要するもの多く発生したが、これが施工は埼玉県において実施することとしたものである。

## 7. 補修工事

大正7年着手以來、昭和29年熊谷附近の施工をもつて改修工事完了となつたが、此の30有7年の間に、関東大地震・その他幾多の颶風・洪水等と共に第二次大戦を経過して、改修初期・中期に施工した下流部の区域は、堤防の沈下・収縮、或は堤防及びその附近の戰時中における使用及び耕作等による變形や、護岸の沈下・歪曲等が起つたので、これ等の補足・修正を行い改修工事の完璧と有終の美を期すために補修工事を実施した。即ち昭和28年度1,000,000円、昭和29年度1,500,000円をもつて全線に亘り主として堤防の補修を行つたものである。

工事は堤防の沈下・収縮を修正するため不足土を補足し、雑木・雑草・竹林化したものを清掃し、芝の補充等を行い、天端を規正し堤防の存在を明確にしたものである。

堤防は夫々重要な役割をもつて存在するものであるが、治水に關心を寄せている地先にあつては、堤防の維持管理が地先の責任において整正され、見るものをして極めて好感を与える。その反面、雑木・草竹林化したり、牧畜の蹄跡に踏み荒されるに委せた状況をみると、痛ましくも心寒い感にうたれ、堤防不要を思わせるものがある。大洪水を支える期待をかけるならば、

不斷の愛護こそ尽すべきである。

国の施設を、國のみで常に完全な状態に保つことは洵に困難な現状で、夫々の地先の誠意により不備を補い治水の完璧を期待するところである。

#### 8. 買收及び補償

河川改修工事によつて新たに堤防が出来たため、堤内地となり、洪水より護られた土地がある反面、河川敷や堤防敷となるための土地買收が行われた。即ち荒川及び入間川・新河岸川の河川敷・堤塘敷・新水路開削用地であり、東京都北区・埼玉県川口市・熊谷市の外沿岸38ヶ町村に誇り、一部に低湿地もあるが区市に属する区域の外は殆んど農業用地である。しかも一般的には灌漑も便であり良田も相当あつたのであるが、これらの土地を工事用に提供された所有者の方々の心情察するに余りあるところである。しかし身を以つて水禍の憂いを経験され、公共事業の重要性を認識されたこれ等の方々には深く尊い協力によつて、用地買收を行うことが出来た。大正9年初めて買收を行つた当時、川口町における畠1反当たり価格は180円であつた。

用地買收の規準は夫々の土地について、等級及び利用価値に応じて定められた範囲の価格である。用地買收に伴い必然的に地上物件・家屋その他の移轉等が生じ、これらに伴う諸補償を行つた。補償の規準としては移轉家屋の場合、これを解体運搬再建に要する費用及びこれがために生じる手入補修費であり、土地買收の際ににおける地上にある生産価値を有する原因たる物件の評価格、或は耕作地を売却したために爾今耕作不能になる補償として可能な範囲の代償とした。

家屋移轉の主なものとして、昭和28年美鈴村において集団的に移轉を行つた。美鈴村はもと美谷村と鈴木村であり、本川改修初期に此の地区的工事が施工されたのであるが、その後も堤外に約100戸の農村が永年洪水と闘い続けて存在して來た。此の間若干の減少をみ、昭和28年に至り残存84戸は離郷の苦衷と水難との闘いに終止符を打ち、遂に全部落一致協力堤内移轉を完了した。これに要した費用約3,960万円である。

荒川上流改修工事竣工額総括表

荒川上流改修工事費総括表

種 别	数 量	金 額	構 成 比
本工事費			
機械 堀 削	23,681,060m <sup>3</sup>	28,108	千円
人 力 堀 削	7,473,531m <sup>3</sup>	4,343	
築 堤 工	26,233,711m <sup>3</sup>	130,199	
護 岸 工	13,576m 87.02m <sup>2</sup>	45,999	
水 制 工	/km	12	
雜 工		9,880	
小計		210,541	45%
用地費			
土 地 賃 收	27,621,479m <sup>2</sup>	6,105	
物 件 構 成		45,903	
小計		52,000	11%
附帶工事費			
道 路 橋	8km	43,992	
橋 門 構	27km	44,026	
水 路 路	11,929m	1,307	
陸 閘	3km	1,700	
小計		91,113	19%
船舶及機械費			
測 量 費		61,411	
營 總 費		8,394	
雜 費		14,653	
其 の 他		39,101	
小計		1,375	
計		125,314	25%
		107,056	

荒川上流震災復旧費総括表

種 別	金 額
震 災 復 旧 工	183千円
合 計	183

荒川上流補修費総括表

種 別	金 額
工 事 費	21,348千円
雜 費	674
其 他	1,439
合 計	23,461

荒川上流災害復旧費総括表

種 別	金 額
工 事 費	67,959千円
船舶及び機械費	15,705
測量及び試験費	176
營 繕 費	2,379
雜 費	5,828
其 の 他	113
合 計	92,241

合 計 602,941千円

就役延人員 約660万人

改修工事における用地買収及び諸補償費の占める割合は大きく、今後益々その比重が大きくなる傾向があり、これが改修工事計画に及ぼす影響は甚だ大きいのであるが、河川用地となつた土地を基として改善新生された土地も亦莫大なるものがある。

#### 9. 労務その他の

本工事に使脩した労務者は概ね附近在住の通勤者であり、戦時及び戦後を通じて労務者の払底した当時より受刑者も使用したが、川越少年刑務所は通勤とし、豊多摩刑務所は古谷及び熊谷の兩出張所附近に宿舎を設け收容使役した。附近労務者は通勤で農閑期利用者が多く、農繁期においてはしばしば施工に困難する事態を生ずることもあつたが大体において障害はなかつた。創業以來竣工迄37年間の施工期間を通じ、継続して10年出役した者もあつた。

農村における現金收入の軽易な一方法でもあつた。着手当時の大正7年ににおける出役者の日当は60錢であつた。

#### 5. 荒川改修の效果

荒川改修工事は厖大な予算と長年月を要し、茲に漸く完了する事が出来た。この改修による効果は大いなるものがあり、今その概略を挙げると、大体次の様なものであるが、この影響は埼玉県ばかりでなく下流東京都に対しても、非常に意義あるものである。

即ち直接埼玉県に關係をもつ上流改修区域においては、左岸方面だけでも、農村受益は田畠その他の農耕地関係15,400町・一般家屋51,964戸・その他14,341戸この受益人口は155,892人というものが年々災害脅威から免れ、人心の安定を図った上に、食糧増産、並びに地方産業の発達に寄与することができる。又この沿川である都市關係の被害面積は、實に2,965,160平方糠であつて、この中の一般家屋34,642戸、工場1,292戸、その他9,561戸が救われ、この受益人口は103,926人に達する状態である。しかもこれが年々災害から免かれた上に工業發展に寄与す

るのであるから、これが県産業の振興上に及ぼす影響は実に大きいものがある。

右岸方面における農村受益は、農耕地15,025町・家屋77,671戸、その他19,912戸、受益人口233,013人であつて、畠よりも田地の多いこの方面は、わが國主食の根幹をなす米作增收に多大な貢献があり、尙その上に受益人口は、左岸方面に比して約1.5倍強という状態である。

同様都市関係を見ても、左岸方面の被寄面積に比し、約1.47倍強の4,358,030平方糸、又一般家屋は、1.49倍の51,781戸、工場1,430戸、その他13,274戸、更に受益人口は155,343人で、左岸受益人口に比し1.5倍の大きさである。

しかもこれは全く上流改修区域だけに限られたものであるから、これに流域全般或いは下流東京都の受益を加えると、その大きさは一概にはかり知れぬものがある。

特に一都一県に及ぼす影響は、水害を除去し、災害復旧費の軽減を図るばかりか、農産物の著しい增收と沿岸一帯の人心安定並びに地方産業の振興上極めて大きな役割を持つて来る。同時に各種交通機関の安全確保に伴う輸送力の增强は、これまで災害その他諸種の事情に依つて遅れていた沿岸避地の商工業を一段と躍進させ、尙保健衛生状態の改善等、直接間接都県の発展上一大寄与をなすものである。

## 結 言

細長い小さな島、その真中を蜿蜒と走る山脈、その山脈から流れ出る短くて急な川、その下流にある平野、これが我が國の構造であり形態である。

この平野が日本の耕地であり、我が國経済の基盤をなす水田耕作地である。しかも年々水害に脅かされ、農村を基礎とする日本の経済は、極めて不安な現況であるばかりでなく、時に人命に関わることしばしばである。

国土の形態が水害を起し易い条件を多く具えていることは宿命であつても、人間のために福利を生み出す資源である河が、毎年財を奪い苦難と死をもたらし、住民が不安におびえながら暮さねばならぬことはたえがたいことである。この不

幸をなくすることは、此の世からあらゆる不幸不正を排除することと共に、最も推進しなければならないことである。

荒川は今や所期の改修目的を達成し、茲にその竣工を見るに至つた。然し本川の計画高水量は改修上流端において5,570立米となつてゐるが、近年これを突破する洪水の発生をみるとようになつたので、洪水調節の絶対的要請に基き、上流部に堰堤が計画された。これによつて水害を軽減し、貯水池の運用と相俟つて灌漑用水を確保し、併せて発電に利用し、更に奥地の地下資源及び森林資源の開発促進を行うため一連の水路を開発するなど、水の全面的利用及びその管理によりその利益があらゆる方面にゆきわたることを目的としたもので、荒川総合開発事業の名のもとに目下実施されつゝある。

即ち上流奥秩父二瀬に昭和28年より堰堤を築設中で、これに依り寄居以下の計画高水量を変更させないところに重要な意義をもち、また灌漑用水の確保により新たに12,000町歩の増産が図られることになつてゐる。もしこの堰堤が完成すれば二瀬発電所の発電機は洪水の勢力を電気のエネルギーに換え、年間発生電力量19,300万K・W・Hが得られる予定であり、1K・W・Hの電力は、人間のエネルギーの10時間分に相当するとすれば、まさに193,000万人時のエネルギーが利用されることになろう。

もしこの総合計画が完成すれば、我が国数千の河川流域の一つである此の地域で、人間の生活の物質的並に精神的背景が著しく改善されるであろう。河はより生産的になり、土地はより安定し、減產を防止し、なおその上に生産力を増し、森林はよみがえり荒川流域の面目は確かに一新されるであろう。

河と土地とがよく調和を保つて開発されば、住民は水と土から受ける恩恵を完全に実現することができ、民衆の恒久的福利は著しく増進するであろう。

新しい二瀬の湖水は、紺碧の水をたゞして奥秩父の山々を寫し魚類を遊ばせ、かくして荒川は水源より東京湾に至るまで一貫した思想のもとに管理され、民衆に奉仕するであろう。

昭和 29 年 11 月 20 日 印 刷  
昭和 29 年 11 月 25 日 発 行

発 行 所 建設省関東地方建設局

編 集 兼 発 行 人 荒川上流工事事務所

印 刷 所 船橋市宮本町 2 ノ 241

関東地方建設局計画検査課  
資 料 編 集 所